

### 第3回明石市工場緑地のあり方検討会 議事概要

日時：2021年(令和3年)3月25日(木) 10:00～12:15

場所：明石市役所議会棟 大会議室

発言者	内容
<b>1 開会</b>	
<b>2 事務局より資料説明</b>	
事務局	事務局より下記について資料説明。 (1) 検討会におけるこれまでの議論
会長	皆様のご意見を聴きますと、工場の重要性、働く場の重要性についてはご了解いただいている。 一方で、緑地をどうするのかに当たっては、工場緑地は大事な緑の資源である。緑の質も含めて、CO2吸収量の観点とまちづくりも含めて、地域との関わり、工場との関わりができるような仕組みがあれば良いのではないかと議論いただきました。
事務局	事務局より下記について資料説明。 (2) 前回の検討会を踏まえた追加説明事項
会長	工場立地に関する制度の枠組がどうなっているのか、防災上の問題、安全がどうなっているのか、本市における緑の考え方がどうなっているのか、企業の地域との関わりはどうなっているのか、他都市の事例はどうなっているのか、前回のご意見を踏まえて調べていただきました。 先程のまとめと合わせて少し議論をいただきたいと思います。ご質問含めてで構いませんので、いかがでしょうか。
<b>3 審議事項</b>	
副会長	資料2のP3、複合市街地は「地元による周辺住環境との調和に配慮したルールづくりを支援しながら」とありますが、具体的にどのようなものでしょうか。今、ルールはありますか。
事務局	複合市街地として位置付けている地域は、用途地域では準工業地域となります。準工業地域は、建物の用途制限が一番少なく、同エリアには住居も多いので、住み良いまちづくりを進めるため、建てることのできる建物の用途を制限することができる都市計画制度、地区計画を地元と話し合いながら定める取組を行っています。
会長	すべての複合市街地に地区計画を策定していますか。
事務局	地区計画は地域を限定して定める都市計画制度となっているので、地権者による合意形成が図られたエリアのみ対象となっています。
副会長	どのくらい指定されていますか。
事務局	正確な数までは把握いたしておりませんが、市内において多く利用されている制度となっています。
副会長	次に、資料3について、特に二見人工島は液状化が心配ですが、液状化防止の観点

発言者	内容
	と緑化は関係がありますか。
事務局	資料3に「液状化が発生するメカニズム」を参考に記載していますが、液状化が起きやすい地形は、ゆるい砂地盤や地層に水を多く含んでいることが発生の原因となるため、(3)に記載とおり、液状化を防止するためには土木的工法を用いて対策を図る必要があります。よって、緑地の整備、とりわけ植樹によって液状化が防げるものではありません。
副会長	資料4について、空地を緑化すると建ぺい率は緩和されるのかどうか、空けておけば良いのか教えてください。
事務局	建ぺい率によって生まれた空地に緑地を整備することで建ぺい率が緩和される制度はありません。
副会長	資料7の(4)制度の有無について、制度を設けている9市は時系列的に最近なのかどうか、つまり制度を設けている市が最近設けているなら最近の傾向は制度を設けることになるので、教えてください。
事務局	工場立地法が改正されて、各市で地域準則を定めることができるようになったのは2012年からとなっておりますが、権限移譲されて間もない2012年度、2013年度に緩和に合わせて代替措置を制度化した市はございません。2014年度から順次、緩和と同時に代替制度を設けている市があり、例年、概ね3～5市が緩和を行い、そのうち1～2市が制度を設けています。
副会長	制度自体が2012年度からで、新しいことだと分かりました。 以前、緩和しないと操業を続けながらの建替が難しいという話があったかと思いますが、例えば建替の期間だけ緩和するなど期限付の緩和は可能ですか。
事務局	建替の期間だけ暫定的に緑地面積率の適用を除外できるかどうかについては、工場立地法を所管する経済産業省に問い合わせたところ、工場立地法の趣旨は、法準則を満たしていない工場についても、建替え時において一定の緑地を整備することによって緑地面積を一定改善するよう求めるものであって、猶予期間を設けることはできないとのことです。
H委員	資料7の(1)で、東大阪市は内部調整が図れなかったため緩和をしていません。前回資料の意見のまとめの中で、東大阪市が比較対象で出てきたので気になりました。東大阪市は一旦緩和する話が出て、緩和しないことになった理由は分かれますか。
事務局	詳細な状況までは把握しておりませんので、確認した上でお答えします。
H委員	明石市が東大阪市と類似の市で、東大阪市は緩和を行わず、一方、明石市は緩和する方向になっているので、参考になる市でないかと質問しました。
会長	市の面積や隣接する大阪市との関係など一概に同じとは言い難いですが、いずれも製造品出荷額が比較的多い点で参考になるのではないかと意見かと思えます。
C委員	資料6のP7の環境保全協定の締結について、資料7の(4)制度の内容にもつながるかと思いますが、「毎年、企業・明石市・地域住民で構成する協議会に参加し、取組内容の報告と意見交換を行っている」ことについて、具体的な内容を教えてください。

発言者	内容
事務局	<p>協定を締結している事業所のうち8事業所が、それぞれの工場が立地している自治会の会長と副会長に毎年1回、企業の取組について報告を行っています。</p> <p>また、南二見人工島については、南二見人工島の事業者の代表と隣接する東二見・西二見の自治会の方と年1回会議の場を設け、事業内容に関する報告し、意見交換を行っています。</p>
H委員	<p>ふるさと納税への協力として、約2億円納税いただいていると記載されていますが、この返礼品は無償提供ですか。</p>
事務局	<p>ふるさと納税制度は、納税額に対して返礼品の経費が3分の1程度となるよう返礼する必要があるため、無償ではなく、有償での提供となっています。</p>
会長	<p>ふるさと納税の返礼品に関しては、地元の企業や地元の産品という制限があります。企業がないため、ふるさと納税制度を活用できないと悩まれている自治体もあります。明石市の場合は、比較的企業があるのでこういう返礼品を準備して対応できているということだと思います。</p> <p>自治体によっては、ふるさと納税制度を産業の活性化に活用されているところもあります。</p>
G委員	<p>資料4の安全性の確保について、特定工場の1つが、「倒壊し又は崩壊する危険性が高い」ところで、危険性が高くてもまだその状況にあるのは、緑地基準がネックになって建替ができないのか教えてください。</p>
事務局	<p>当該工場が耐震化できていない理由を確認しているわけではないので、緑地面積率が支障となっているかどうかは不明です。</p>
G委員	<p>資料7のP2、「SDGs 未来都市に選定されている13市のうち、10市が緩和している」と記載がありますが、この10市は調和を図るための制度は何かしら設けていますか。</p>
事務局	<p>SDGs 未来都市については調べた上で報告します。</p>
会長	<p>緑地面積率の基準が建替等のネックになっている話は当初の、議論から出てきましたが、時限的な緩和も難しいということなので、何らかの対応を考えないといけないと思います。</p>
A委員	<p>資料6に記載のとおり、企業としては、SDGsも環境も取りまざるを得ない状況です。それが普通になってきており、できていない企業は世の中から置いていかれる状況にあります。HP等を見れば色々なことに取り組まれていることが分かると思いますので、環境やSDGsの取組は普通のことになってきているということを理解いただきたい。</p>
H委員	<p>資料1について、商工会議所が請願を出して採択され、企業側の意見は出てきていますが、市民は工場立地法などに関して全く無知で、環境を守ってくださいという請願や意見を出すこともできません。緑地を守ってほしいという意見もいっぱい出ていると思いますが、検討会での資料を基に市民にどうですかと聞いた時に、市民は工場がそう言うのであれば仕方がないかと意見がまとまってしまうのではないかと危惧し</p>

発言者	内容
	<p>ます。私は検討会に入って色々考えるようになって自分の意見を言えますが、市民の意見をどうやって聞くのか疑問です。普通の市民は何も意見を持たないまま過ごしており、また、意見を言い、まとめていくすべを知らないことがすごく不公平です。近所の人達と自然があって良いねと話題に出ますが、自然を守るためにどうしたら良いかという話はできないし、ノウハウもないことを汲んでほしいです。</p>
会長	<p>まず、検討会といたしましては、本検討会でも何回も意見がありましたように、工場緑地だけでなく幅広く緑地を議論しなければならないだろうと思っています。</p> <p>一方で、先ほどご指摘がありましたように、工場の方から、経済界のニーズとして請願というのが出てきたわけでございます。</p> <p>資料7に記載のとおり、緩和の理由は、一番多いのはやはり産業振興の推進のためで、その次に要望があったためというのが多い。38 市中 14 市が要望を出されているということで、議論がはじまるきっかけとしてこういう要望があり、だからこそ議論が始まって、緩和なり、緩和するに当たってはどのような調和措置を作るのかという議論が進んできたのが流れだと考えます。</p> <p>委員のご発言のように、まちへの関り方や市民としての役割だとか、どこまでこの議論に関わってくるのかという疑問があるというのは当然だと思います。</p> <p>そういった意味で、先ほどから、緩和するに当たっては、調和をどうするのか、環境保全協定があるのではあれば、どのように活用できるのかといった議論をしているんだと理解をしています。</p> <p>市民に知らさずに何かをやりましょうというわけではありませんし、この後に議論させていただきます市民意見募集についても、そういった観点からさせていただきたいと思っています。</p> <p>今は、そういった観点から進んでいるというご理解と、その上で、何とか明石市全体の自然を守りながら、なおかつ働く場であるとかいうことを考えたいということだと思います。</p> <p>また、工場側の状況として、かつてのような工場による公害はなく、工場はある程度人工島の工業専用地域に集約されています。70～80年代から市街地の工場を工業団地に集約していく動きがありました。まだ一部市街地に残っているものがあるので、排出制限などをかけているという考え方だと思います。工場は、これから厳しい状況化であっても環境を守りながら操業しないといけない中で、今の制限では厳しいので環境を無視して生産を増やしていきたいということではないと解釈しています。</p>
A 委員	<p>企業も緑が大切ということはよく分かっています。だからこそ、明石城築城 400 周年の時に桜の木の植樹のため寄付などされています。</p> <p>資料6のP7の事業所税について、特定工場は10億5千万円ほど納めています。資産割は建物の床面積に1㎡600円、従業者割は工場の中の従業員の賃金に0.25%かかっています。資産割は建物がある限り納付し続けますし、従業員の賃金も簡単に上下するものでもなく、ずっと納付し続けます。さらに、緑地面積率が緩和され、新しい</p>

発言者	内容
	<p>建物を建てて床面積が増えればその分を納めます。企業が好調になって従業員が増えて給与が増えても増額して納める制度になっています。企業は税金を一生懸命納め続けているという言い分もあるとご理解いただきたい。</p> <p>また、新しい建物が建つと、固定資産税もその分新しく課されます。市はそれだけのものを受け取っているの、事業所税などを利用して、例えば、工場の緑が減ってもその分市が公園を建てるなど、緑地を確保する制度があっても良いと思います。</p>
会長	<p>税金は、法人税でも法人市民税でも儲けに対してかかりますが、事業所は儲けには関係なく、課税されるものとなっています。事業所がある限り事業所税がかかるのは、多少なりと大都市としての機能などの利益を受けているため、大きな都市的空間に工場を置いているところは負担してくださいという考え方です。工場によっては、本社が東京にあれば、明石市に入ってこない税金もあります。それに比べて事業所税は必ず明石市に入ってくるものとなっています。</p>
F 委員	<p>資料1で、現状として、建替えや生産性の向上などの必要性については、皆さん認識されているところです。そして、明石市は企業側から要望されているということも踏まえて考えていかないとはいけません。</p> <p>先ほど、地域の方がどの程度、工場の状況を知っているのかという発言もありましたが、二見は、企業と各自治会が年1回意見交換を行っているところですが、年1回ではなく、地域に説明する機会を作り、お互いが理解し合うことが大事だと思います。</p> <p>緩和の条件を企業に義務付けるのではなく、企業が自主的に実施することで地域住民との信頼関係が出てくると思います。</p> <p>SDGs は地域に浸透していないので、もっと理解してもらえるように、企業と連携をとって努力していきたいと思っています。</p>
E 委員	<p>緑地という観点では、工場緑地は市内全体の緑地の4%で、規制緩和しても市内全体への環境への影響度を見るとあまり影響はきたさないのではないかと。</p> <p>地域の周辺環境との調和という観点では、工場の施設あるいは設備の老朽化が地域としては、一番困ります。</p> <p>商工会議所のアンケート調査では、緩和されれば改善や促進意欲が見受けられるので、周辺環境には良い方向に行くのではないかと。</p> <p>CO2 の削減という観点から見ても、設備の改善は直接的な対応の方法として一番効果的なものだと思います。また、設備の改善につながるのであれば、緩和の方向に考えて良くなっていくのではないかと。</p>
B 委員	<p>公開空地を整備することで企業の容積率緩和などの工夫が明石市独自でできれば面白いと思いました。</p> <p>工場で最近起こった事件では、弊社の事務所棟の中にアライグマが出現して、業者を呼んで捕獲してもらいました。人への影響はありませんでしたが、建物は一部損壊しました。</p> <p>他には、人工島の企業の樹木と電線の間で大量のクモが発生し、下にバス停があっ</p>

発言者	内容
	<p>たため企業も気にされて、樹を剪定されてきれいになっている状況です。また、工場に鳩が住みつき、業者を呼んで数ヶ月かけて追い払ったこともあり、工場の操業においては動物や緑地を適切に管理していかないといけません。</p> <p>二見臨海工業団地企業連絡協議会で、役員からは、緩和されると非常に助かるので期待しているという話を聞いています。</p>
A 委員	<p>老朽化した工場を持っている事業者と話した時に、外観上、地域の方々にどのように映っているのか、まちづくりに悪い影響を及ぼしてしまっているのではないかと問われていました。緑地の関係で建て直すと建物が小さくなってしまいうので建て直しはできないが、かといって建屋が古くなってきているのは周りの地域の皆さんからどう映っているのかと心配されていました。</p> <p>コロナ禍で非常に厳しい状況の中建替のニーズがあるのかという話がありましたが、食品や衛生品を取り扱う会社は好調ですし、パソコンの部品やウェブカメラ、電子部品関係の会社もほぼ通常通りになっています。また、中国との取引がある会社でも同様に中国は世界に先駆けて経済が元に戻っています。こういった企業は、緩和されれば前向きなことを考えたいとのことでした。</p>
副会長	<p>CO2 削減の観点では、建替える時に設備更新だけでなく、温室効果ガスの排出の少ない環境に配慮した建物を建てて建物自体の効率化を行うことは効果的で、排出量の削減に大きく寄与します。一度建てたら 20 年ほど続きます。こういった観点を含めて、設備更新も大切ですが、共に建物自体の建替をお願いする方策はないかと思いました。</p>
会長	<p>市民の意見を聞く場合のスタンスはある程度検討会として決めておかないといけないと思います。</p> <p>今日は検討会 3 回目です、これだけ議論を尽くしてきて元に戻すわけにはいかないということもあります。</p> <p>皆さんの意見を聞いていますと、「基本的には緑地について緩和の方向でいくことと、地域住民との対話することは必要だろうと。明石市全体として緑をどうするのか、CO2 削減をどうするのか、SDGs にふさわしいまちづくりをどうするのかといったことを考えていかないといけないのではないか。」という立場で、具体的にどのような方法があるのかということ聞いていくことが必要ではないかと感じていますがいかがでしょうか。</p>
C 委員	<p>検討会と並行して、SDGs 推進計画と前期戦略計画を考えています。環境基本計画の策定もはじまり、まずは市民の会議をやろうということで、1 回、2 回と会議を重ねています。そういうものとリンクすることが重要ではないか。気がかりなのは、スケジュールも関係しますが、SDGs 推進計画で 2030 年度の CO2 排出削減目標をどうするのか大きな問題になってくるかと。工場緑地も当然関係してくるので、そのことが見えた時点でこちらも調整した方が上から下につながるのではないかと。</p> <p>市民に広く意見を聞く場合、全体で聞く方法もありますし、環境保全協定など直接</p>

発言者	内容
	<p>地域と関わっているところで話し合う方法もあります。</p> <p>タスクスケジュールを含めて考え直した方が良いのではないかと考えています。</p>
会長	<p>SDGs 推進計画や環境基本計画の策定はどう進めるのか存じていませんが、SDGs 推進計画では CO2 目標削減値など数値目標を設けられるのですか。</p>
事務局	<p>SDGs 推進計画は 2022 年度から 9 年間の計画で、まちづくりの方向ということで SDGs の理念を反映したものを策定する取組を進めていますが、その内、2022 年度から 2025 年度の 4 年間について、前期戦略計画としてどういったことに取り組むのかを定めようとしています。その中で数値目標を定めることを予定しており、どういった数値目標を定めるかというところについては、現在、検討を進めているところです。CO2 排出量の目標も考えられるところです。</p>
会長	<p>計画策定の時期はいつですか。</p>
事務局	<p>この計画の策定は 2022 年 3 月になりますので、少し時間がかかります。</p>
会長	<p>環境基本計画も同様に来年度に策定ですか。</p>
事務局	<p>環境基本計画についても同様に 2022 年 3 月ということで取組を連動して進めています。</p>
会長	<p>委員がご発言いただいた計画策定を待ってから緩和できるかどうか議論するのは難しいというのが私の見解です。</p> <p>というのも、請願が採択されたことを非常に大きく捉えています。議会は民主主義の要であって、市民代表の議員が議会で一定の方向を出し、請願が採択されたことは、市民の意見としてかなり大きいものではないかと解釈しています。そういった部分で検討会が設置され、議論しているものと認識しています。</p> <p>ただ、計画と整合性を持たせなければならないとは思っていますので、SDGs 推進計画も検討会も SDGs 推進室が担当しているので調整いただきたい。例えば、緩和した場合は、どのような CO2 の吸収がなされ、そして代替する手段はどうか、工場緑地だけでなく幅広い観点で議論していただきたいと思うので、むしろ今ここで決めたことを前提に他の会議にて SDGs 推進計画の数値目標を考えていただけないかというのが私の意見です。</p>
C 委員	<p>私も最後まで待ってからということは考えていないので、会長の言うことはよく分かります。お互いに検討状況をオープンにしながら、調整できる形で進めていけたらと思っています。</p>
事務局	<p>SDGs 推進計画にあわせて具体的な 4 年間の取組を定める前期戦略計画を策定しますが、策定に当たっては、各部局長で構成する庁内推進会議という場も設けています。</p> <p>環境基本計画は SDGs 推進計画の個別計画ですが、個別計画の策定に当たっても上位の SDGs 推進計画に基づいて連携をきっちり図って作るように指示し、庁内推進会議の場でも周知徹底しているところです。</p> <p>今回、工場緑地面積率が決まるということであれば、そういった場を通じて、個別計画への反映もしっかりさせていただきたいと考えています。</p>

発言者	内容
A 委員	<p>企業、工場も緑地は必要なものだど認識がありますので、工場が納めている事業所税の何割かを市内の緑地の整備に当てることを検討会から提案するのはどうかと思っています。</p> <p>市民の意見を聞くのは大切なことだと思いますが、ただ単に、市民に緑がなくなるよりあった方が良くないと聞くと、あったほうが良いになってしまうと思いますので、工場の置かれている環境や働く人の厳しい労働環境なども伝えていただく方向が良いと思います。</p> <p>コロナ禍で、電車で1時間～1時間半かけて通勤するのは結構大変です。家の近くに工場があって、自転車や車で行けたり、電車で1本、1～2駅で行ける近くに働く場所があるということの大切さは重要だと思います。</p> <p>明石市はすべての人にやさしいまちと謳っています。工場で働く人にもやさしいまちであってほしいと思っています。</p>
H 委員	<p>会長から、請願が出ていることは民主主義の基本であるから大事にしたいと話がありました。一方で、市民の方から考え直してほしいというような要望書が議会に出たり、「SDGs 未来都市に選ばれた明石市として持続可能なまちづくりを求める請願」も採択されているので、両方のバランスが重要だと思います。</p> <p>工場緑地は本当に大切だと思います。</p> <p>明石市に40年ほど住んでいますが、子どもが小さい時には、二見人工島に工場見学やウォークラリー、工場の桜を見たり、交流してもらい、きれいな緑だと思った思い出もあるので、その緑が例えば1%になってしまったらどうなるのかという恐怖みたいなものがあります。</p> <p>市議会が請願を採択して商工会議所の要望を聞こうとしていることは分かりますが、議員の皆さんと違って私は自然をすごく大切にしたいという考え方なので、異なる考え方の市民の声はなかなか通らないところがありますし、市民の声をよく聞いていただきたいともう一度言っておきたいと思っています。</p>
事務局	<p>さきの12月議会には「SDGs 未来都市に選ばれた明石市として持続可能なまちづくりを求める請願」が出され、議会で採択されています。</p> <p>本会議で説明された委員会での審議内容は、「環境面での取組の重要性自体を否定するものではないが、SDGsについては経済、社会、環境の三側面のバランスに配慮して統合的に取り組む必要があり、環境面のみに余りに重きを置くことは市の方針に反するのではないか」という反対意見が出されており、一方で、「本請願では、環境面での取組が求められているが、他の側面を軽視する意図ではなく、あかしSDGs推進計画の検討に当たり、市民から持続可能なまちづくりに共に取り組んでいきたいとの思いが示されたものである」ということで採択されています。</p> <p>このたびの要望書についても、三側面に配慮した取組をとという要望が検討会に対して出ているものと理解しています。</p>
会長	<p>請願については軽んじるどころではありませんし、事務局から説明があったように</p>



発言者	内容
	<p>SDGs の考え方をしっかり持ちましょうということで採択されたと理解しています。</p> <p>工場緑地が重要な資源であることは皆さんおそらく同意いただいていますので、どう活用していくのか、あるいは緩和した場合どうやって代替していくかを考えるという意味で申し上げます。</p> <p>いきなりすべての地域が1%となって、美しい緑がなくなるわけではありません。むしろ、今まで芝生で良かったところを木立にしてほしいなどといったことが地域と議論ができるような考え方があって、委員のご発言のように、例えば、市民にも広く開かれた緑地となればと思っています。</p> <p>少し話が変わりますが、千里ニュータウンもできてから 50 年以上経ち建替の話も出てきていますが、住民は毛虫がつくので桜の木を切ってほしいと言う一方で、住民以外の周りの人は切らないでほしいと言う。木々に対する思いが、住民とそれ以外、市民と観光客では異なると改めて感じたところです。</p> <p>緑地を管理する側ではない市民が、工場緑地をどう見ているかという意見は重要だと感じます。</p>
会長	<p>市民の声を聞くことについて考えたいと思っています。</p> <p>市民意見の募集は大変で時間的にも難しいだろうと話していましたが、多少時間をいただいても良いのかなと思ひまして、以前、市民の意見を聞くに当たっては、委員それぞれで意見を聞いていただけないかとお願いしました。しかし、コロナも広がって接触機会が制限される中では個別に意見を聴くのは厳しいかと思っています。</p> <p>そこで、市が一般的に市民意見を聞く場合はどのような方法でされているのかご説明いただければと思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>市が意見募集を行う場合ですが、一般的にはホームページを活用して、どなたでもいつでも意見をいただける環境を作る方法があります。</p> <p>あとは、広報紙を用いて、紙面を活用して意見募集を行う方法があります。過去にアンケートのような形で市民に意見をお聞きしたことがあります。広報紙を切り貼りしていただいて回答を事務局に送っていただくといった方法を取ったこともあります。</p> <p>仮に広報紙を活用していくということであれば、4月15日号であれば対応が可能ではないかと考えています。</p> <p>提出方法については、郵送や FAX、メール、ホームページ上から意見を聞くといったところも考えられます。</p> <p>募集期間としては、一般的に概ね 30 日程度設けている例がございます。</p> <p>以上が市としてこれまで取り組んでいる事例です。</p>
会長	<p>全世帯に送ることができる広報紙でこれまでアンケートで意見募集をしたことがあるということですが、この方法による意見募集についていかがですか。</p>
G 委員	<p>先日、北播磨地域のビジョンづくりなどに関わらせていただいた時には、若い世代の意見も聞きたいということで、オンラインでのアンケートツールと紙媒体でのアン</p>

発言者	内容
	<p>ケートと両方、実施されていました。</p> <p>若い世代の方は、メールを使われない方も多いので、広報紙の中に QR コードを入れてウェブ上でも入力したら回答できるようなアンケートもできるのではないかと思いますので、気軽に誰でも声をあげることができる仕組みを取り入れていただけると良いと思っています。</p> <p>ここまでの皆様の話を伺っても、一市民としても、キリンビールのような工場になっていくのであれば、工場のイメージも変わってくると思いますし、市民としてもすごく良い工場だという印象になってくるのではないかと思います。</p> <p>緑地の面積で定めるところが今の時代に合っていない部分ではあると思いますので、面積で定めるのではなく、面積は緩和しながらもどうすればキリンビールのような取組が企業にとってもやりやすくなっていくのかみたいな所を、市民の皆さんから意見やアイデアを出していただくようなことができると良いのではないかと思います。</p>
会長	<p>事務局の提案は、ホームページのほか広報紙であれば広く聞くことができるということで、併せて市がキャッチする方法として FAX や郵送だけではなく QR コードを使う事など工夫してくださいという意見だと思います。</p>
H 委員	<p>アンケートはすごく難しいと思います。今まで工場の緑地について考えたこともない市民が、工場の緑地を緩和しますか、緩和しませんか、こんなふうにしますか、しませんかと選択肢が5つしかない場合は、その5つについてしか考えられません。他の意見を持っている人は、これは分からないからやめておこうと市の行政に参加さえない人が多いと思います。だから、何らかの形で説明は必要ではないか。今ここでも、緩和しましょう、いや緑は残してほしいなど色々な意見が出ています。選択肢が20もあつたら、今度は何を選んだら良いか分からなくなってしまいます。今まで意見が出てきたところで、さて皆さんはどうしますかと聞くのであれば、何らかの形で説明をしないと市民としては答えようがない問題ではないかと思います。</p> <p>コロナの中で集まりにくいのは集まりにくいですが、説明会やワークショップなどで説明をした上でアンケートであれば、答えやすいし、分かりやすいと思いますが、今まで何も考えていなかったのにアンケートと言われても答えようがないというのが一般市民の考え方だと思いますが、いかがでしょうか。</p>
G 委員	<p>そもそも市民の皆さんに、緑地の面積を緩和するかしないかというようなことを聞いてはいけないと思っています。検討会で1月に行われた意向調査でも今の時点で委員ですら下げるか下げないかという選択はできないという話がありましたので、そもそもそこを市民の皆さんに直接聞いてはいけないと思っています。</p> <p>一方で、市民の皆様から自分たちも意見や声をあげたいという意思表示があつたところを踏まえて、明石市内の緑地そのものがどういう形であれば良いのかといった緑地に対してのイメージやどうあってほしいのかというところを幅広く聞いていくような意見の求め方をする方が良いと思います。</p>

発言者	内容
	<p>ここまでの大量の情報があつてのこの場だと思しますので、その情報もないままいきなり市民に意見をどうかというのは求めなくて良いのではないかと思います。</p>
会長	<p>アイディアを求めるなど幅広く聞いてはどうかということだと思います。</p>
A 委員	<p>同じ感覚です。前提条件が全く分からないまま聞いても意味がなく、そもそも分からないという話になりますし、分からないから緑が減るのは嫌という人もいるだろうし、分からないから良いやろうと思う人もいるだろうと思います。</p> <p>市の緑についてどう思いますかと項目が色々あるイメージを持っています。工場内の緑地とそれ以外の緑地の話が混ざるので、普通に聞くだけでは訳が分からなくなるだろうと思います。色んな議論がありましたが、工場敷地内の緑より皆に触れる工場外の緑が大事だと思います。社会資源として市内における緑は確保したら良いと思うので、大局的な話を聞く方が良いのではないかと考えています。</p>
副会長	<p>当初から聞き方が難しいと思っていました。どこまでの情報を出した上で意見を聞くかというのが1点。もう1点が、検討会で色々な意見があつた上で市全体の緑の話になっているので、この検討会に活かす意見を集めるためにはどっちを聞いたら良いのか。情報の出し方と求める意見について難しさを感じました。</p> <p>委員の意見を聞いていても結論が出しにくい感じですが、市民に意見を聞くか聞かないかと言えば、聞いた方が良いと思います。</p> <p>先ほどから請願書という話が出ていますが、請願書が出されたんですか。資料はありましたでしょうか。</p>
事務局	<p>第2回検討会の際に、参考資料として市民団体から提出された要望書を配布しています。</p> <p>要望書は、「SDGs 未来都市に選ばれた明石市として持続可能なまちづくりを求める請願」が12月議会で採択されたということで、請願書も添付した形で、検討会の方に提出されておりまして、要望内容としてはSDGsの経済・環境・社会の三側面のバランスが大事なので、三側面に配慮した形で方向性を取りまとめたいただきたいという要望が出されたと理解しています。</p>
C 委員	<p>市民から広く意見を聞くことは賛成です。</p> <p>聞き方が難しいと思っています。検討を進めていることを広く知ってもらうには、相当な資料と説明をしないといけないので難しいところがあると思います。</p> <p>広く緑についてどう思っているかということを知るのであれば、皆さんが普段感じていることを色々聞けるかと。また、環境基本計画や緑の基本計画にもつながってくる部分もあるかと思っています。</p> <p>広く全般的な緑の考え方を聞くことと、協定を結んでいるようなところ、液状化の恐れのあるところなど場所が特定されているところもあるので、地域をしばって、説明会や意見交換会等をする方法を検討しても良いかと思いました。</p>
会長	<p>どこまでの情報かということと、それからどう聞くかということです。</p> <p>検討会でのこれまでの議論は皆さんにお示ししたいと思っています。</p>

発言者	内容
	<p>検討会でこういう議論がされてきて、緩和の方向で、工場緑地という資源をどのように活かしていくのか、緩和した場合、どういう代替が可能なのか、地域との関わりとしてどうしていけばよいのかをこれまでの議論を踏まえた上でお聞きしたいと思います。</p> <p>その上で、明石の緑はどうあるべきか、地域とのコミュニケーションを成り立たせる方法がどうあるべきかといった聞き方ができないかと思っています。</p> <p>現在、細かい調査項目までは作っているわけではありませんので、内容については基本的に、私と事務局と調整させていただければと思います。</p>
G 委員	<p>何を聞けばこの検討会に活かせるのかというところは、あまり明石市全体の緑地だけのことを聞いても活かしきれないものになってしまうと思いますので、市民の方と特定工場をどうすれば近づけていくことができるのか、今後緩和するにしてもどういうガイドラインや制度が必要なのかというところに活かしていけるような、どうすれば特定工場のイメージアップにつながるのか、どうすれば市民が特定工場と距離を近く感じることができるのか、市民は特定工場にどういったことを期待しているのかということを知っていただくと、いただいた意見を活かせるような意見やアイデアが見つかるのではないかと思います。</p> <p>場合によっては、コロナが落ち着けば、アンケート以外にもワークショップや意見交換の場を設けることが地域によってはできると思うので、地域の皆さんと調整していただければ良いのではないかと思います。</p>
副会長	<p>さきほどの意見に賛成です。緑のあり方はどうあるべきかということは、むしろ緑の基本計画に活かしていただければ良いことだと思いますので、ぜひこの検討会に活かせるような意見の聞き方をお願いしたいと思います。</p>
会長	<p>市民に意見を聞く、聞く方法は広報紙を利用する、募集方法はネットなど幅広く意見募集ができる方法を用い、聞き方や内容については私と事務局で調整させていただきますが、場合によっては委員の皆さんに話を聞くかもしれませんので、その時はよろしくお願いします。</p> <p>あわせて、広報紙以外の方法でも意見募集ができるのではないかという意見もありましたので、何か協力いただくことがあるかもしれませんよろしくお願いします。</p>
<b>4 今後の検討会について</b>	
会長	<p>次に移りたいと思います。</p> <p>次第4「今後の検討会について」に移りたいと思います。</p> <p>市民意見募集ということで4月15日に広報紙に掲載すると、大体1か月程度かかりますので、日程が当初の予定と変わってくるかと思いますが、ご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今後の会議日程ですが、市民意見募集を行うことになりましたので、スケジュールとしては、4月15日から1か月程度意見を募集し、取りまとめも含めると、次回開催は、5月下旬か末頃を考えていますので、改めて事務局より日程調整のご連絡をさ</p>

発言者	内容
	させていただきます。
<b>5 閉会</b>	
会長	これもちまして、第3回明石市工場緑地のあり方検討会を終了いたします。